

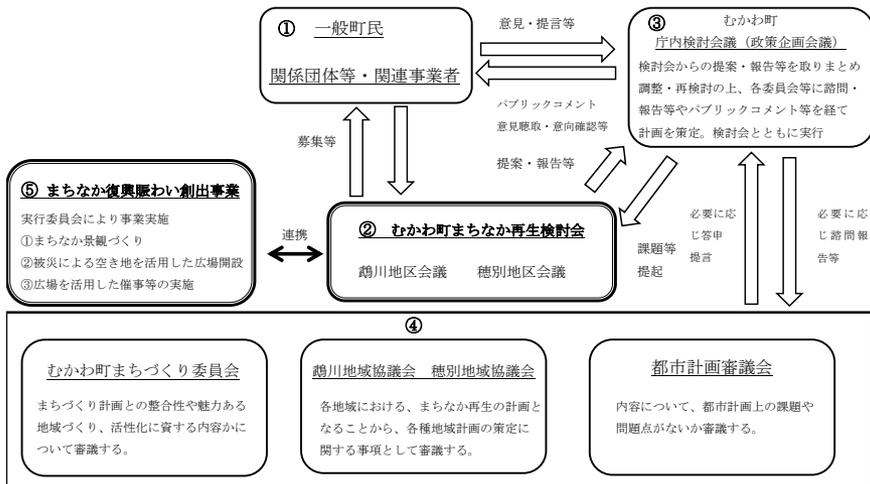
基本計画の推進期間

復興計画で位置付けた「復興・創生期」までの期間や、まちづくり計画の前期5年間の重点プロジェクト推進期間終了までの令和7年度までの期間とします。
ただし、社会情勢や環境変化に合わせ、随時見直しを図りながら事業展開をしていきます。



横断的な連携体制による取組推進

まちなか再生の具体的な活動を効果的に推進していくため、まちづくりに関わる関連組織との情報共有・意見交換を図っていくほか、庁内での関係部署の横断的な連携体制を構築し、取組活動を加速化していきます。



北海道むかわ町

自然豊かな人口約8千人のまちを襲った
平成30年北海道胆振東部地震
その震災復興を進める最中に

コロナ禍に見舞われた
災禍に負けず地方創生を進めている今、
その先に見えてきたものとは

～ 今、次世代にみんながつなぐ まちなか共創物語 ～

災禍を受け、創造的復興・創生を目指し、

防災を起点に、災害により強い「まちなか再生」の実践で、

住みよい環境づくりに“つながりを創り”、

レジリエンス(復元力)を高めてまいります

北海道むかわ町役場

〒054-8660 勇払郡むかわ町美幸2丁目88番地

電話:0145-42-2411 FAX:0145-42-2711

(令和4年3月発行)

復興へ向かって走る
カムイサウルス(むかわ竜)復興トレイン



まちなか再生に向けて

「まちなか再生基本計画」は、令和3年3月に策定された「まちなか再生基本構想」の具現化に向けて、必要な調査・研究・実証実験等を進め、その結果等を踏まえ、今後の具体的な取組を整理した実行計画として、5つの柱により構成し、具体的な取組を推進していきます。

基本構想の策定(R3.3月)

基本計画の策定(R4.3月)

再生の加速・推進



I ① 新たな視点の拠点機能と環境整備によるウォーカブルなまちなかづくり

まちなかの活性化を支えるための7つの拠点を位置付け、既存施設の活用を中心に充実・強化を進めるほか、中央通りの環境整備活動を行い、居心地がよく歩きたくなるウォーカブル（歩きやすい）なまちなかづくりを進めます。

防災・災害対応の拠点(消防署鶴川支署)

賑わい・イベント交流の拠点(空き地)

学びの拠点(公営塾)

起業チャレンジの拠点(空き店舗)

新たな関係人口・交流の拠点(四季の館)

地元農水産物の販売拠点(ほぼんた市場)

住居集い活動の拠点

環境整備の取組推進

V ① 両地区をつなぐ地域公共交通システムの充実・強化

路線バスや町営バスなど、町内公共交通バス路線をはじめ、現行の公共交通サービスの実態調査や課題整理を行った上で、両地区をつなぐ「地域公共交通計画」を策定し、町民ニーズを踏まえた公共交通ネットワークの構築を進めます。



▲両地区を走行する公共交通バス等

V ② 両地区をつなぐヒト・モノ・コトの充実・強化

市町村合併から年数が経過し、より一層、一体的な取組を推進し、相乗的な効果を発揮するため、両地区のヒト・モノ・コト・トキをつなぐ充実・強化に向けた取組を進めます。

I ② 復興・後世につなげる歴史的建造物資材等の有効活用

北海道胆振東部地震で被災し、歴史的価値から保存していた旧布旅旅館の資材や鶴川高校仮寮舎で使用したモバイルハウスを、後世につなぐ貴重なレガシー（遺産）として活用し、地域復興や観光・産業振興等の復興につなげる整備を進めます。



▲明治時代に建設された旧駅通所



▲保存中の歴史的建造物資材

II ① 空き店舗を活用した交流と活力の場整備

震災で被災した中央通り地区沿いの一部の空き店舗を活用し、町内回体と連携しながらリノベーション（修復）を行うとともに、起業を志す方へのチャレンジショップ的な機能を基本とし、コミュニティと活力を創出する場としての整備を進めます。



▲被災した空き店舗

II ② 空き地の有効活用による賑わい創出の場整備

震災以降発生した空き地スペース（例：仮設店舗跡地など）において、賑わい創出に向けた活動展開を進めます。また、役場に隣接するモバイルハウスの多目的スペースをまちなかの空き地へ誘導し経済・交流活動の再建へとつなげます。



▲仮設店舗跡地（店舗撤去予定）

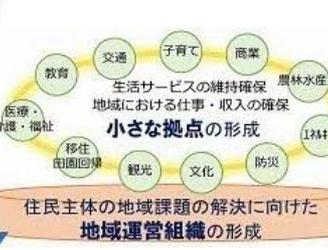


▲役場庁舎横に隣接中のモバイルハウス



III ① 持続的な地域運営につなげる組織体制づくり

田舎ならではの共助の力を活かした住民による地域課題を解決するため、プチビジネスの複合化などによる地域運営を目指し、高齢者等をはじめ、住民が活動する場づくりを進めます。



III ② “選択と集中”による交流・生活活動の拠点づくり

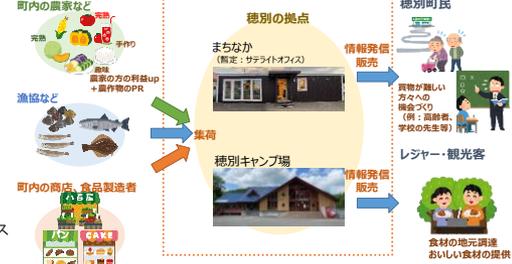
地区にある公共施設等の在り方について、住民の声の把握に努め、現在策定を進めている「公共施設等総合管理計画（改訂版）」・「個別施設設計画」と整合性を図りながら、穂別地区にふさわしい交流・生活活動の拠点づくりを進めます。



▲イメージ(内閣府地方創生推進室資料)

IV ① 地元資源の情報発信とまちなかへ誘導する仕組みづくり

地元が誇る農産物をはじめとする資源を地域住民や来訪者へ効果的に情報発信に努めるとともに、まちなかへ誘導する仕組みづくりを行い、賑わい創出につなげる取組を進めます。



IV ② 恐竜化石資源を活かしたまちなかづくり

平成30年3月に策定した「博物館周辺エリア再整備基本計画書」の内容について検証を行いながら、エリア一体としたまちなかの再生・活性化につながるよう連携した取組を進めます。



▲穂別博物館